

青森県職員公舎の活用事例

田子町・総務課（財政行革G）

I はじめに（田子町の紹介）

人口：6,883人（平成17年国勢調査）

若年者比率（15歳～29歳）：10.8%

高齢者比率（65歳以上）：32.6%

特産品：たっこんにんにく、田子牛



【にんにくとべごまつり】

毎年秋開催の一大イベント。

たっこにんにくと田子牛を思う存分味わえるまつり。

田子牛の丸焼きは大迫力！



【みろくの滝】

高さ約30m、幅約20mの巨岩を洗うように清水が流れる。水の流れる姿が素麺に見えるので、別名ソーメンの滝とも呼ばれる。

今年は10月2日（土）と3日（日）に開催します。ぜひご来場ください。

Ⅱ コーホート法による将来人口の推計

コーホート法による将来人口の推計

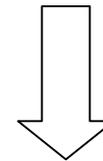
(単位:人、%)

年 年齢	国勢調査人口		コーホート 変化率	将来推計人口				
	平成12年 2,000年	平成17年 2,005年		平成22年 2,010年	平成27年 2,015年	平成32年 2,020年	平成37年 2,025年	平成42年 2,030年
0 ~ 4	268	225		188	168	137	114	96
5 ~ 9	372	287	1.071	241	201	180	147	122
10 ~ 14	429	368	0.989	284	238	198	177	145
15 ~ 19	342	287	0.669	246	190	159	132	118
20 ~ 24	247	214	0.626	180	154	119	100	83
25 ~ 29	312	245	0.992	212	178	152	117	98
30 ~ 34	322	317	1.016	249	215	181	155	119
35 ~ 39	379	317	0.984	312	245	212	178	152
40 ~ 44	479	367	0.968	307	302	237	205	172
45 ~ 49	569	482	1.006	369	309	304	239	207
50 ~ 54	543	558	0.981	473	362	303	298	234
55 ~ 59	448	533	0.982	548	465	356	298	293
60 ~ 64	608	437	0.975	520	535	454	348	291
65 ~ 69	640	579	0.952	416	495	509	432	331
70 ~ 74	546	605	0.945	547	393	468	481	408
75 ~ 79	375	496	0.908	550	497	357	425	437
80 ~ 84	252	299	0.797	395	438	396	284	338
85 ~ 89	114	185	0.734	220	291	323	292	209
90 ~ 94	33	62	0.544	101	120	159	176	159
95 ~ 99	10	16	0.485	30	49	58	77	85
100歳以上	0	4	0.400	6	11	18	21	28
総人口	7,288	6,883		6,394	5,856	5,280	4,696	4,125

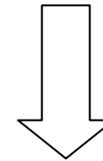
若年者人口 (15~29歳)	901	746		638	522	430	349	299
高齢者人口 (65歳以上)	1,970	2,246		2,265	2,294	2,288	2,188	1,995
若年者比率	12.4	10.8		10.0	8.9	8.1	7.4	7.2
高齢者比率	27.0	32.6		35.4	39.2	43.3	46.6	48.4

親人口 (20~49歳)	2,308	1,942		1,629	1,403	1,205	994	831
親子比 (0~9歳)/親人口	0.277	0.264		0.263	0.263	0.263	0.263	0.262

年間出生者数 40人割れ
若年者比率 10%割れ
高齢化比率 40%超え



少子・高齢化がより一層加速



若者定住促進に向けた施策

Ⅲ 若者定住促進に向けた施策の展開方向

1. 総合計画における若者定住の位置づけ

第5次田子町総合計画（平成18年度～平成27年度）

スローガン「緑の大地に協働と自立のまちをめざして」

●基本目標

- 【1】豊かな心と生きる力を育むまちへ
- 【2】いきいきと健やかに暮らせるまちへ
- 【3】活気と独創性にあふれる「田子」の産業をめざして
- 【4】安全で快適な生活環境と豊かな自然を次世代へ**
- 【5】住民と行政で進める協働のまちへ

生活環境部門における基本目標「安全で快適な生活環境と豊かな自然を次世代へ」では4つの基本施策を設定しています。

【基本施策】

- ・自然を活かし共に生きる環境を創る
- ・地域ぐるみで安全づくりを進める
- ・**快適で住みよい町をつくる**
- ・自然が育む水を大切にす

基本施策「快適で住みよい町をつくる」では次のように基本方針を定め、3つの主要施策を設定しています。

【基本方針】

生活基盤の整備・維持は、現在の生活向上のみならず、将来への先見的な視点から進めていくことが必要であり、そのことは、若者定住にもつながるものであるといえます。

そこで、町民が協力し各情報を共有しながら、田子町の生活における将来像を描きつつ、快適で住みよい町をつくるための次の主要施策を進めます。

【主要施策】

① 住宅環境の整備

- ・ 町営住宅のほか、民間住宅及び空き家等の賃貸住宅情報システムを確立していく。
- ・ 若者が住みたいと思う住宅の整備を促進する。
- ・ 老朽化した町営住宅を、住民意見を反映させた整備等により改善していく。

② 道路等の整備

- ・ 地区住民の利便性を確保しつつ、自然を生かした生活道路の整備・確保を進めていく。
- ・ 国道104号等の幹線道路の充実を促進する。
- ・ 地区住民と関係機関が協力した、高齢者や子どもに安全な除雪体制の確立をめざす。

③ 公共交通体系の確立

- ・ 地域の実情を考慮しつつ、町全体を見据えた公共交通体系ビジョンの確立に努める。

2. 住環境整備施策の展開方向

① ニーズに対応した若者定住促進住宅の整備

若者定住を促進するため、町外からの移住希望者や町内で親と同居する若者を対象とする住宅の入居希望者の動向、ニーズの把握に努め、若者が住みたいと思う住宅整備に努める。

平成22年2月 アンケート調査実施

② 既存住宅ストックの活用を含めた早期の整備手法の検討

若者定住促進住宅整備は、早期の実現を図るため、新規住宅建設や町内の既存住宅ストックの活用など、整備手法について横断的かつ総合的な検討を進める。

(1) 既存住宅ストックの活用

(2) 民間型手法等による整備事業

- ・ 直接建設方式
- ・ 買取方式
- ・ 借上方式
- ・ P F I 型借上方式

3. 既存住宅ストックの状況（町管理施設のみ）

種別	団地名	構造	建物特性						入居世帯の状況					
			建設年	棟数	戸数	耐用年限	耐用年限 1/2経過	耐用年限 経過	入居世帯	高齢者 世帯	子育て 世帯	障害者 世帯	生活保護 世帯	収入超過 世帯
公営住宅	野月団地	木平	S40	6	6	30	○	○	65	36	8	15	19	5
		簡平	S40~45	15	60	30	○	○						
	西館野団地	簡平	S46~51	8	40	30	○	○	40	19	3	2	2	2
	上ノ平団地	簡平	S54~58	10	50	30	○	△	50	4	21	1	0	5
小計				39	156				155	59	32	18	21	12
									99.4%	38.1%	20.6%	11.6%	13.5%	7.7%
一般 単独	野月1	木平	S49	1	1	30	○	○	1					
	野月2	木平	S49	1	1	30	○	○	1					
	小計				2	2				2				
教員 住宅	第1号ほか	木平	S46~H4	8	8	30	○	△	6					
合計				49	166				163					

町営住宅の入居率 ほぼ100%



著しい老朽化→立替・大規模な修繕必要

財政状況



若者定住促進住宅としての活用は、早期対応困難

2. これまでの経過及び今後の予定

22年1月中旬	町長が県知事に口頭で要望
2月上旬	町が県に取得要望書提出
3月下旬	協定書(案)決定
4月上旬	県が町に譲渡予定額を提示
6月上旬	土地取得費等を補正予算計上
(9月上旬)	リフォーム工事費を補正予算計上)
(10月上旬)	譲渡契約、所有権移転、協定書等締結)
(10月下旬)	A棟及びC棟リフォーム開始)
(12月上旬)	住宅管理条例等の整備)
(23年2月頃)	入居者募集開始)

事務レベル協議（1回目）

事務レベル協議（2回目）

・優先入居、家賃等の条件、協定書(案)等

【同規模の団地を整備した場合の事業費見込み】

・土地取得費	11,000千円
・住宅整備事業費	183,000千円
（建物工事	158,000千円
外構・土地造成工事	15,000千円
測量設計費	10,000千円
事業費合計	194,000千円

【譲渡後の家賃収入見込み】

・13戸で年額4,500千円
・リフォーム後15年間居住可能とした場合 67,500千円／15年間

V 現在検討しているその他の若者定住促進策

保育料軽減事業補助金

平成22年4月～実施
保育料1/3助成（軽減）

定住化雇用促進事業交付金

平成23年4月～実施予定
新卒者正規雇用事業者に対し交付
雇用1人当たり 年額600千円
交付期間 5年間

出生祝い金支給事業

平成23年4月～実施予定
町内在住者（1年以上）、住民登録
第1子 10万円
第2子 15万円
第3子以降 25万円

若者定住促進住宅整備事業

平成25～27年度実施予定
新築 2棟整備、500㎡/棟、16戸

保育園民営化→特別保育事業

児童福祉施設整備事業

こども医療費無料化事業